

白子町地域防災計画

平成 30 年 3 月修正

白子町防災会議

目 次

【第1編 総 則】

第1章 計画の目的及び構成	総 - 1 - 1
第1節 計画の目的	総 - 1 - 1
第2節 計画の構成	総 - 1 - 2
第2章 計画の基本的な考え方	総 - 2 - 1
第1節 減災を重視した防災対策の方向性	総 - 2 - 1
第2節 地域防災力の向上	総 - 2 - 2
第3節 要配慮者及び男女共同参画の視点	総 - 2 - 3
第4節 計画に基づく施策の推進及び見直し	総 - 2 - 4
第3章 防災関係機関等の処理すべき事務又は業務の大綱	総 - 3 - 1
第4章 地勢概要等	総 - 4 - 1

【第2編 地震・津波編】

第1章 総 則	震 - 1 - 1
第1節 地震・津波対策の基本的視点	震 - 1 - 2
第2節 想定地震と被害想定	震 - 1 - 4
第3節 津波を伴う想定地震	震 - 1 - 13
第4節 減災目標	震 - 1 - 14
第2章 災害予防計画	震 - 2 - 1
第1節 防災意識の向上	震 - 2 - 3
第2節 津波災害予防対策	震 - 2 - 10
第3節 火災等予防対策	震 - 2 - 16
第4節 消防計画	震 - 2 - 20
第5節 建築物の耐震化等の推進	震 - 2 - 23
第6節 液状化災害予防対策	震 - 2 - 29
第7節 地盤沈下等予防対策	震 - 2 - 31
第8節 要配慮者等の安全確保のための体制整備	震 - 2 - 33
第9節 情報連絡体制の整備	震 - 2 - 39
第10節 備蓄・物流計画	震 - 2 - 42
第11節 防災施設の整備	震 - 2 - 44
第12節 帰宅困難者等対策	震 - 2 - 46
第13節 防災体制の整備	震 - 2 - 49
第3章 災害応急対策計画	震 - 3 - 1
第1節 災害対策本部活動	震 - 3 - 4

第 2 節 情報収集・伝達体制	震 - 3 - 16
第 3 節 水防計画	震 - 3 - 34
第 4 節 地震・火災避難計画	震 - 3 - 41
第 5 節 津波避難計画	震 - 3 - 45
第 6 節 要配慮者等の安全確保対策	震 - 3 - 48
第 7 節 消防・救助救急・医療救護活動	震 - 3 - 50
第 8 節 警備・交通の確保・緊急輸送対策	震 - 3 - 57
第 9 節 救援物資供給活動	震 - 3 - 62
第 10 節 広域応援の要請及び県外支援	震 - 3 - 67
第 11 節 自衛隊への災害派遣要請	震 - 3 - 72
第 12 節 学校等における児童生徒等の安全対策と文化財の保護	震 - 3 - 77
第 13 節 帰宅困難者等対策	震 - 3 - 80
第 14 節 保健衛生、防疫、廃棄物等対策	震 - 3 - 82
第 15 節 応急仮設住宅の建設及び住宅の応急修理	震 - 3 - 89
第 16 節 ライフライン関連施設等の応急復旧	震 - 3 - 92
第 17 節 ボランティアの協力	震 - 3 - 100
第 4 章 災害復旧計画	震 - 4 - 1
第 1 節 被災者生活安定のための支援	震 - 4 - 2
第 2 節 津波災害復旧対策	震 - 4 - 9
第 3 節 ライフライン関連施設等の復旧対策	震 - 4 - 10
第 4 節 激甚災害の指定	震 - 4 - 14
第 5 節 災害復興	震 - 4 - 15
第 5 章 南海トラフ地震防災対策推進計画	震 - 5 - 1
第 1 節 総則	震 - 5 - 2
第 2 節 南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する基本的方針	震 - 5 - 4
第 3 節 南海トラフ地震に関連する情報	震 - 5 - 6
第 4 節 関係者との連携協力の確保	震 - 5 - 7
第 5 節 津波からの防護、円滑な避難の確保及び迅速な救助に関する事項	震 - 5 - 8
第 6 節 地震防災上緊急に整備すべき施設等の整備計画	震 - 5 - 11
第 7 節 防災訓練計画	震 - 5 - 13
第 8 節 地震防災上必要な教育及び広報に関する計画	震 - 5 - 14
第 9 節 南海トラフ地震防災対策計画	震 - 5 - 15

【地震・津波編附編】

第 1 章 総 論	東 - 1 - 1
第 1 節 地震・津波編の附編としての位置付け	東 - 1 - 1
第 2 章 防災機関の業務	東 - 2 - 1

第3章	事前の措置	東 - 3 - 1
第1節	東海地震に備え事前に促進すべき事項	東 - 3 - 1
第2節	事業所に対する指導、要請	東 - 3 - 3
第3節	広報及び教育	東 - 3 - 5
第4節	地震防災訓練	東 - 3 - 7
第4章	東海地震注意情報から警戒宣言発令までの対応措置	東 - 4 - 1
第1節	東海地震注意情報の伝達	東 - 4 - 1
第2節	活動体制の準備等	東 - 4 - 3
第3節	東海地震注意情報から警戒宣言発令までの広報	東 - 4 - 5
第4節	混乱防止の措置	東 - 4 - 7
第5章	警戒宣言発令に伴う対応措置	東 - 5 - 1
第1節	活動体制	東 - 5 - 1
第2節	警戒宣言の伝達及び広報	東 - 5 - 3
第3節	警備対策	東 - 5 - 6
第4節	水防・消防等対策	東 - 5 - 7
第5節	公共輸送対策	東 - 5 - 8
第6節	交通対策	東 - 5 - 9
第7節	上下水道、電気、ガス、通信等対策	東 - 5 - 10
第8節	学校・病院・社会福祉施設等対策	東 - 5 - 14
第9節	避難対策	東 - 5 - 16
第10節	救護救援・防疫対策・保健活動対策	東 - 5 - 18
第11節	その他の対策	東 - 5 - 19
第6章	町民等のとるべき措置	東 - 6 - 1
第1節	町民のとるべき措置	東 - 6 - 1
第2節	自主防災組織のとるべき措置	東 - 6 - 4
第3節	事業所のとるべき措置	東 - 6 - 5

【第3編 風水害編】

第1章	総則	風 - 1 - 1
第1節	町土の保全	風 - 1 - 2
第2節	洪水浸水想定区域	風 - 1 - 4
第2章	災害予防計画	風 - 2 - 1
第1節	防災意識の向上	風 - 2 - 3
第2節	水害予防対策	風 - 2 - 8
第3節	風害予防対策	風 - 2 - 15
第4節	雪害予防対策	風 - 2 - 19
第5節	火災予防対策	風 - 2 - 21
第6節	消防計画	風 - 2 - 23

第 7 節 要配慮者等の安全確保のための体制整備	風 - 2 - 26
第 8 節 情報連絡体制の整備	風 - 2 - 32
第 9 節 備蓄・物流計画	風 - 2 - 35
第 10 節 防災施設の整備	風 - 2 - 37
第 11 節 帰宅困難者等対策	風 - 2 - 39
第 12 節 防災体制の整備	風 - 2 - 40
第 3 章 災害応急対策計画	風 - 3 - 1
第 1 節 災害対策本部活動	風 - 3 - 4
第 2 節 情報の収集・伝達活動	風 - 3 - 17
第 3 節 水防計画	風 - 3 - 38
第 4 節 風水害等避難計画	風 - 3 - 45
第 5 節 要配慮者等の安全確保対策	風 - 3 - 52
第 6 節 救助救急・医療救護活動	風 - 3 - 54
第 7 節 警備・交通の確保・緊急輸送対策	風 - 3 - 60
第 8 節 救援物資供給活動	風 - 3 - 65
第 9 節 広域応援の要請及び県外支援	風 - 3 - 70
第 10 節 自衛隊への災害派遣要請	風 - 3 - 75
第 11 節 学校等における児童生徒等の安全対策と文化財の保護	風 - 3 - 80
第 12 節 帰宅困難者等対策	風 - 3 - 83
第 13 節 保健衛生、防疫、廃棄物等対策	風 - 3 - 85
第 14 節 応急仮設住宅の建設及び住宅の応急修理	風 - 3 - 92
第 15 節 ライフライン関連施設等の応急復旧	風 - 3 - 95
第 16 節 ボランティアの協力	風 - 3 - 104
第 4 章 災害復旧計画	風 - 4 - 1
第 1 節 被災者生活安定のための支援	風 - 4 - 2
第 2 節 ライフライン関連施設等の復旧計画	風 - 4 - 9
第 3 節 激甚災害の指定	風 - 4 - 13
第 4 節 災害復興	風 - 4 - 14

【第 4 編 大規模事故編】

第 1 章 総 則	大 - 1 - 1
第 2 章 大規模事故対策計画	大 - 2 - 1
第 1 節 大規模火災対策計画	大 - 2 - 2
第 2 節 林野火災対策計画	大 - 2 - 6
第 3 節 危険物等災害対策計画	大 - 2 - 9
第 4 節 海上災害対策計画	大 - 2 - 15
第 5 節 油等海上流出災害対策計画	大 - 2 - 19
第 6 節 航空機災害対策計画	大 - 2 - 25

第7節 道路災害対策計画	大 - 2 - 29
第8節 放射性物質事故対策計画	大 - 2 - 32